

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	大阪市歯周病検診受診者ファイル	
行政機関等の名称	大阪市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康局健康推進部健康づくり課（健康づくりグループ）	
個人情報ファイルの利用目的	大阪市歯周病検診受診の記録を管理するため	
記録項目	1整理番号、2スクランブル、3カナ氏名、4漢字氏名、5生年月日、6年齢、7受診日年齢、8性別、9続柄1、10郵便番号、11住所、12自宅電話番号、13世帯番号、14町コード、15町名称、16行政区コード、17行政区名称、18住登外区分、19外国人、20集配局コード、21転入前市区町村番号、22転入前住所、23最新異動区分、24最新異動年月日、25住民となった日、26住民異動区分、27住民異動年月日、28異動届出年月日、29地区コード、30地区、31履歴番号、32受診日、33医療機関コード、34医療機関、35受診場所、36種別区分コード、37種別、38受診区分コード、39受診区分、40総合判定コード、41総合判定、42歯右上区分1コード、43BOP区分1コード、44PD区分1コード、45健全歯数、46処置歯数、47未処置歯数、48要補綴歯数、49欠損補綴歯数、50現在歯数、51精検情報、52登録日、53受診希望コード、54受診希望、55請求年月、56登録支所コード、57登録支所、58健康保険証種類、59費用区分、60無料区分、61月報処理日、62個人票番号、63症状、64心がけていること、65食事、66歯磨き、67喫煙、68糖尿病、69糖尿病の治療状況、70口腔清掃状態、71その他の所見、72要指導内容、73要精検内容、74連絡事項、75アンケート、76フォロー	
記録範囲	大阪市歯周病検診を受診した市民	
記録情報の収集方法	受診者本人が記載し、受診した医療機関が判定した結果を追記した個人票等を基に収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政課（情報公開グループ） （所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	-	